



2026年5月20日

各 位

会社名 株式会社ウチヤマホールディングス
代表者名 代表取締役社長 山本武博
(コード番号：6059 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部部長 川上哲緒
(TEL.093-551-0002)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は2026年5月19日の取締役会において、2026年6月25日開催の第20回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の減少を行うものです。これにより、財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進するとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性の確保を図ります。

なお、発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の概要

(1) 資本金の額の減少の内容

2026年5月19日時点の資本金の額2,222,935,560円のうち2,122,935,560円を減少し、100,000,000円とします。なお、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合は、当該新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分をあわせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金として処理します。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,122,935,560円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年5月19日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2026年6月25日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2026年6月26日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年7月25日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2026年7月27日 (予定) |

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は2026年6月25日開催予定の第20回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上